

「江の川河川整備アドバイザー会議」設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、江の川水系においては、平成19年11月22日に社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て「江の川水系河川整備基本方針」を策定しました。

これを踏まえて、国土交通省中国地方整備局の管理する区間について、今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「江の川水系河川整備計画（国管理区間）」を平成28年2月に策定しました。

この「河川整備計画」に基づき、実施している事業の進捗状況、流域の社会情勢の変化、地域の意向及び河川整備に関する新たな視点等について、学識者のご意見を聴く場として「江の川河川整備アドバイザー会議」を設立するものです。